

<一般委託>

メール便運送業務委託 仕様書

メール便運送業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	メール便運送
2	履行期間	平成30年7月1日から平成31年3月31日
3	履行場所	本市本庁舎(上下水道局を除き、消防局を含む。)及び出先機関(市立学校を除く。)に事務室を置く各課(以下「各課」という。)から荷物のおもて面に記載された宛先の場所まで(原則として国内全域。ただし、沖縄県を含む離島を除く。)
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	
6	関係法規	
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 (1)特になし (2)特になし
8	契約方法	1 単価契約 2 メール便運送料の契約単価は、小数第2位までとする。
9	支払方法	本件は各月末締めをもって受託者の請求により清算する。ただし、消費税として精算額に税率相当額(円未満の端数切捨て)を加算するものとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	046-822-9666 総務部総務課 小穴

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

業務委託内訳書(単価契約用)

(税抜)

No.	案件名	単位	予定数量	上限単価(円)	契約単価(円)
1	メール便運送業務委託	個	50,000	76	

- 1 契約単価は、上限単価を超えることができない。
- 2 契約単価欄は、契約者が記入する。

仕 様 書

1 件 名 メール便運送

2 履行期間 平成 30.年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

3 業務内容の概要

- (1) 本業務は、冊子・書籍・パンフレット等(以下「荷物」という。)、いわゆる「メール便」の対象となる荷物で本市が指示するものを庁外の指定の場所に運送することを内容とする。
- (2) 契約の形態については単価契約とし、発注予定数量(概数)は別紙内訳のとおりとする。
- (3) 本業務施行にあたって本仕様書に記載されていないものについては、別途協議により決定するものとする。

4 対象荷物の条件

- (1) 荷物の重量は、1個あたり1kg 以下とする。
- (2) 荷物の寸法は、1個あたり長辺 33.2cm 以内、短辺 24cm 以内、厚さが2cm 以内とする。

5 運搬制限荷物

下記の(1)から(7)の荷物については、運送の対象としない。

- (1) 郵便法第5条規定の信書
- (2) 法令の規定又は公序良俗に反する物
- (3) 現金及び小切手、手形、株券、その他有価証券類
- (4) 再発行が困難な書類
- (5) 再生不可能な原稿、原函類
- (6) 刃物・割れ物等の危険物
- (7) 生鮮食品等の傷みやすいもの

6 運送範囲

本市本庁舎(上下水道局を除き、消防局を含む。)及び出先機関(市立学校を除く。)に事務室を置く各課(以下「各課」という。)から荷物のおもて面に記載された宛先の場所(原則として国内全域。ただし、沖縄県を含む離島を除く。)の荷物受け(郵便受け・新聞受けなど)までとする。

7 運送日数

原則、引渡し日から4日以内に宛先に配送することとする。(ただし、年末年始等の特別な事情がある場合は、別途協議することとする。)

8 代金の支払いについて

本運送により発生した代金については毎月末締めとし、受託者の請求に基づき支払うものとする。

請求書には合計額だけでなく、日別の内訳を記載すること。(別紙としても可)

9 運送依頼の手順の概要について

- (1) 各課で、運送を依頼する荷物を梱包し、差出人・宛先人の内容を表面に記載する(各課作成のシール貼付も可とする)。
- (2) 各課では、受託者からあらかじめ提供された荷札等(本市用の控えを含む物。また、何らかの方法で宅配便等との区別がつくようにすること。)に、単価別に内容を記載する。(荷札は、一度の差出につき、原則として1部作成すれば良いものとする。)
- (3) 各課で個別に受託者(集荷センター等)に集荷依頼の電話連絡をする。
- (4) 受託者は、原則として依頼を受けた当日中に各課事務室に荷物を取りに来る。
- (5) 各課で、当該荷物とこれに係る荷札を受託者に渡す。
- (6) 受託者は、荷物と荷札の内容を確認し、荷札の控えを各課に渡す。
- (7) 受託者は、荷物を宛先の場所の荷物受けに運送する。

10 荷物に滅失・毀損が発生した場合の処理

受託者は、運送するにあたり、荷物の滅失・毀損が発生した場合は、物品等の一般的損害については業務委託契約約款に基づいて賠償し、運送料については本市の指示に基づき、次の各号に指定する方法のいずれかの措置を講じる。

- (1) 当該荷物の代替品の無料配達
- (2) 当該荷物の運送料金の返還

11 守秘義務

受託者は、業務遂行上知り得た本市及び宛先人に関する情報の管理に留意し、これを当該運送業務の目的以外に利用しないものとする。

また、受託者は、本契約の内容及び業務上知り得た情報を第三者に提供・開示・漏洩してはならない。

12 その他

・受託者は、その業の通常の業務において使用している既成の「メール便」用用品(荷札・バーコードシールなど。梱包袋を除く。)を必要に応じ、本市に無償で提供するものとする。

・横須賀市と落札者の双方の合意があった場合、平成31年4月1日から平成31年6月30日までの間、落札額と同一の単価で契約を締結できるものとする。

本庁舎及び主な出先機関一覧表

※建物の名称のみを記載している場合、原則として、その中に事務スペースを置く全ての出先機関を含む

名称	住所	電話番号
横須賀市役所本庁舎	小川町11	046-822-4000
追浜行政センター	夏島町9	046-865-1111
田浦行政センター	船越町6-77	046-861-4181
逸見行政センター	東逸見町2-29	046-822-2575
衣笠行政センター	公郷町2-11	046-853-1611
大津行政センター	大津町3-34-40	046-836-3531
浦賀行政センター	浦賀5-1-2	046-841-4155
久里浜行政センター	久里浜6-14-2	046-834-1111
北下浦行政センター	長沢2-7-7	046-848-0411
西行政センター	長坂1-2-2	046-856-3157
役所屋中央店	若松町2-30横須賀モアーズシティ7階	046-820-4574
役所屋久里浜店	久里浜4-4-10ウイング久里浜6階	046-837-3300
役所屋追浜店	追浜本町1-28-5サンビーチ追浜4階	046-865-4100
ウェルシティ市民プラザ	西逸見町1-38-11	046-822-4300
救急医療センター	新港町1-11	046-824-3001
健康安全科学センター	日の出町2-14	046-822-4057
横須賀芸術劇場	本町3-27	046-828-1600
文化会館	深田台50	046-823-2950
はまゆう会館	衣笠栄町1-47	046-852-1166
横須賀市自然・人文博物館	深田台95	046-824-3688
教育研究所	久里浜6-14-3	046-836-2443
中央図書館	上町1-61	046-822-2202
児童図書館	若松町3-20	046-825-4417
北図書館	夏島町12	046-866-0516
南図書館	久里浜6-14-3	046-836-0718
ヴェルクよこすか	日の出町1-5	046-822-0202
青少年会館	深田台37	046-823-7630
横須賀市総合福祉会館	本町2-1	046-822-0804
産業交流プラザ	本町3-27ベイスクエアよこすか一番館3階	046-828-1630
横須賀アリーナ	不入斗町1-2	046-826-2800
総合福祉会館	本町2-1	046-821-1300
リサイクルプラザ	浦郷町5-2931	046-866-1196
南処理工場	神明町2187	046-835-4990
資源循環久里浜事務所	神明町2187	046-836-4828
資源循環日の出事務所	日の出町2-10	046-823-0868
追浜浄化センター	浦郷町5-2931	046-865-3321
横須賀市消防局	小川町11	046-822-0119
中央消防署本署	米が浜通2-15	046-820-0119
坂本出張所(中央)	坂本町1-19	046-821-0119
平作出張所(中央)	平作8-16-3	046-851-0119
三春町出張所(中央)	三春町4-28	046-823-0119
北消防署本署	船越町1-59	046-861-0119
追浜出張所(北)	夏島町7	046-866-0119
長浦出張所(北)	長浦町2-45	046-826-0119
南消防署本署	森崎1-8-30	046-836-0119
西分署(南)	長坂1-4-5	046-858-0119
浦賀出張所(南)	西浦賀1-18-1	046-844-0119
久里浜出張所(南)	久里浜7-1-10	046-837-0119
野比出張所(南)	野比1-25-3	046-847-0119
長瀬派遣所&総合訓練センター	長瀬3-4-1	046-842-5107
公園墓地	大矢部6-1033	046-834-7484
中央斎場	坂本町6-18	046-823-9902
横須賀市動物愛護センター	浦郷町5-2931	046-836-0040
追浜保育園	追浜本町2-1	046-865-3502

船越保育園	船越町6-69	046-861-3254
田浦保育園	長浦町1-1597	046-823-2610
逸見保育園	西逸見町1-37	046-822-2959
鶴が丘保育園	鶴が丘2-3-1	046-824-6282
上町保育園	佐野町1-20	046-822-5244
森崎保育園	森崎3-8-1	046-836-6871
鴨居保育園	鴨居3-1-6	046-841-2708
ハイランド保育園	ハイランド2-12-17	046-849-3833
津久井保育園	津久井2-14-22	046-849-1747
武山保育園	武4-17-1	046-856-3175
はぐくみかん	小川町16	046-820-2323
横須賀美術館	鴨居4-1	046-822-8482

※出先機関については、今後の組織改編等により変更となる可能性があります。